

『渡島総合振興局公式 Instagram「おしま」と読みます』運用ポリシー

1, 目的

渡島管内の住民の郷土意識の向上や、観光誘客・移住・定住を促進するため、情報発信ツールの一つとして Instagram を活用し、画像等を通して渡島管内の魅力をより多くの皆さまにお届けします。

渡島管内の観光情報やイベントなどの様々な情報を発信する他、皆さまから「特定の # (ハッシュタグ)」を付けて投稿された画像等をリポストし、拡散することで渡島管内の魅力を広く発信していきます。

2, 運営

運営は、北海道渡島総合振興局が行います。

3, 個人情報の取り扱いについて

Instagram で取得した個人情報については、「北海道公式ウェブサイト」の「個人情報の取り扱いについて」に準じて取り扱います。

4, コメントへの返信について

皆さまからいただいたコメントに返信する場合がありますが、全てのコメントに対して返信を行うものではありません。

また、Instagram の内容に関するご意見・お問い合わせについては、「8, お問い合わせ先」までお願いいたします。

5, 禁止事項

Instagram では、「特定の # (ハッシュタグ)」を付けて投稿された画像等をリポストし、広く拡散を図りますが、画像等を投稿いただく際は、以下のような内容の投稿はご遠慮ください。投稿内容がこれらに該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿の全部または一部を削除することがあります。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 違法または反社会的な内容
- (3) 犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容
- (4) 政治活動、選挙運動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (5) 北海道もしくは他の第三者を誹謗中傷し、名誉もしくは信用を傷つける内容
- (6) 著作権、商標権、肖像権など、第三者の権利を侵害する内容
- (7) 個人が特定可能な内容、個人のプライバシーに関する内容
- (8) 他者になりすます行為や虚偽、詐称を含む内容

- (9) 独断的、断定的な表現を含む内容や、ミスリーディングを誘う内容、わいせつな表現などを含む内容
- (10) Instagram の利用規約に反する内容
- (11) その他、運営者または北海道が不適切と判断した内容

6. 知的財産権について

Instagram に掲載している全ての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、北海道渡島総合振興局または原作者者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

7. 免責事項

- (1) 振興局は、細心の注意の下、Instagram の運営を行っていますが、必ずしも情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) Instagram の利用に関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (3) Instagram は、予告なく当運用ポリシーの変更や運用方法の見直し、または運用の中止をする場合があります。

8. お問い合わせ先

北海道渡島総合振興局 地域創生部 地域政策課

TEL : 0138-47-9425

FAX : 0138-47-9203

Mail : oshima.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp